

教育職員免許法施行規則(第二十二条の六)に基づく情報の公表について

◎ 教員養成に関する情報について、公表が義務付けられる内容(×6点)

1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関する事	1
2	教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事	2
3	教員の養成に関する授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事	3
4	卒業者の教員免許状の取得の状況に関する事	4
5	卒業者の教員への就職の状況に関する事	4
6	教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事	4

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科児童学コースにおける教員養成に関する理念と目的		
本コースにおける教員養成の理念は、「少子高齢化、核家族化が進行する社会において、子ども(就学前児童)の成長と教育を理解し、子どもの育ちと学びを育てることのできる」教員を育成することである。そして、その理念を実現するため、具体的な教師像を次のように設定している。 1) 「幼稚園教諭二種」「保育士」の免許・資格を有し、教育・福祉の両面から子どもを理解できる教師 2) 保護者や地域社会と連携し、最適な環境づくりに役立つコミュニケーション力、問題解決力のある教師 3) 子どもの発達にあわせて学習や生活をサポートできる能力を持った教師 4) 教育の専門家であるとともに、豊かな知性・人間性を持った教師		
教員養成の目的	幼稚園二種	教育現場、保育現場、地域社会のニーズに対応でき、教養と人情味にあふれる豊かな人間性を涵養するとともに、それらに裏付けられた確かな指導力を持った幼稚園教諭の養成を目指す。

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

教員組織・指導体制

教科に関する科目	学科等		免許状の種類
			専任教員数
教職に関する科目	ライフデザイン学科		幼二種免
	児童学コース		3人
	幼稚園の教職課程	松本 行弘 教授	発達心理学
		榎本 恵理 教授	教育原理 保育・教職論 教育実習 保育・教職実践演習(幼稚園)
		高橋 容子 講師	保育・教育課程論 教育実習 保育・教職実践演習(幼稚園)
		計	3 人
	兼任		2 人

教職課程組織体制 → (下段参照)

各教員が有する学位及び業績

(<https://www.biwakogakuin.ac.jp/faculty>)

各教員が担当する授業科目 → P2

教職課程の実施・指導体制(全学組織等)

①委員会等の名称	
教職課程委員会	
②委員会等の構成員	
委員長 長嶺 共全 (ライフデザイン学科教授)	
委員 杉本 栄子 (ライフデザイン学科講師)	
委員 吉原 真紀 (ライフデザイン学科講師)	
委員 大西 宏樹 (事務職委員 教務部 教務課)	
合計人数：4人 事務局 (教務課)	
③委員会の所掌事務等	
○ 委員会においては、教職課程並びに保育士養成のカリキュラム立案に関する事項を審議している。	
○ 委員会の傘下の実習小委員会を置き、具体的なカリキュラム等については、当該小委員会において検討をしている。	
○ 教育実習(保育実習)の実施にあたっては、「実習・実践支援センター企画運営委員会(事務局：実習・実践支援課)」が中心となって、対応している。	

2020年度 びわこ学院大学短期大学部教員名簿 (敬称略)

所属 区分	職名	氏名	担当授業科目
	学長 教授	沖田 行司	

【ライフデザイン学科】

専任	学科長 教授	丸山 俊明	ライフデザイン基礎 PBL演習 生活支援技術概論A インテリア論 くらしと防災	ライフデザイン研究 こどもの暮らしと環境 生活支援技術演習D 住居学概論・演習 インターンシップ実習・実習指導	リテラシー入門 現代基礎教養(社会)B 地域政策入門 地域とくらし
	教授	榎本 恵理	ライフデザイン基礎 保育・教職論 保育・教職実践演習(幼稚園) 保育実習指導Ⅱ	ライフデザイン研究 幼児国語 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅱ	教育原理 教育実習 保育実習Ⅰ(施設・保育所)
	教授	長嶺 共全	ライフデザイン基礎 PBL演習 パソコン活用Ⅱ プログラミング入門	ライフデザイン研究 現代基礎教養(数学) 情報処理論 インターンシップ実習・実習指導	リテラシー入門 パソコン活用Ⅰ 情報倫理論
	教授	松本 行弘	発達心理学	認知症の理解Ⅰ	
	准教授	山 和美	ライフデザイン基礎 生活支援技術演習A 認知症の理解Ⅱ 介護総合演習Ⅰ 介護実習Ⅰ	ライフデザイン研究 生活支援技術演習B 介護の基本Ⅲ 介護総合演習Ⅱ 介護実習Ⅱ	介護過程Ⅰ 介護過程Ⅱ 生活支援技術演習C 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅲ 介護実習Ⅳ
	講師	杉本 栄子	ライフデザイン基礎 保育内容総論 教育実習	ライフデザイン研究 保育実習指導Ⅰ 保育実習指導Ⅱ	保育原理 幼児造形 保育実習Ⅰ(施設・保育所) 保育実習Ⅱ
	講師	高橋 容子	ライフデザイン基礎 保育・教育課程論 幼児コミュニケーション研究 保育実習Ⅰ(施設・保育所)	ライフデザイン研究 教育実習 幼児教育支援実践学習 保育実習指導Ⅱ	PBL演習 保育・教職実践演習(幼稚園) 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅱ
	講師	竹下 則子	ライフデザイン基礎 保育内容音楽表現 教育実習	ライフデザイン研究 保育実習指導Ⅰ 保育実習指導Ⅱ	幼児音楽 保育実習Ⅰ(施設・保育所) 保育実習Ⅱ
	講師	山ノ井 勉	ライフデザイン基礎 生活と福祉 介護の基本Ⅰ 介護総合演習Ⅰ 介護実習Ⅰ	ライフデザイン研究 コミュニケーション技術演習 介護の基本Ⅱ 介護の基本Ⅲ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護実習Ⅱ 介護実習Ⅲ	レクリエーション論 人間関係とコミュニケーション 介護過程Ⅲ 介護過程Ⅳ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅳ
	講師	吉原 真紀	ライフデザイン基礎 介護の基本Ⅲ 医療的ケアⅠ 介護総合演習Ⅰ 介護実習Ⅰ	ライフデザイン研究 障害の理解Ⅱ 医療的ケアⅡ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護実習Ⅲ	こころとからだのしくみの基礎B こころとからだのしくみの理解B 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅳ

3. 教員の養成に関する授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

ライフデザイン学科児童学コース 幼稚園教諭二種免許課程（2019～2020年度入学生）

免許法施行規則に規定する科目名				単位数	本学開設授業科目	単位数	備考
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	国語		幼児国語	2	
			生活		こどもの暮らしと環境	2	
			音楽		幼児音楽	2	必修
			図画工作		幼児造形	2	必修
			体育		幼児体育	2	必修
		保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論	1	必修	
				保育内容健康	1	必修	
				保育内容人間関係	1	必修	
				保育内容環境	1	必修	
				保育内容言葉	1	必修	
				保育内容音楽表現	1	必修	
				保育内容造形表現	1	必修	
				保育内容身体表現	1	必修	
				12	18		

第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	必修
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		保育・教職論	2	必修
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2	必修
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		保育・教育心理学	2	必修
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		発達心理学	1	必修
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育論	2	必修
				保育・教育課程論	2	必修
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法学	2	必修
		幼児理解の理論及び方法		幼児理解	2	必修
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		保育・教育相談	2	必修
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習	5	必修
		学校体験活動				
		教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	必修
				17	26	

第六欄	大学が独自に設定する科目	※	2			
			2			

履修上の注意

① 教員免許取得のためには、上記授業科目の他に、「英会話」「中国語会話」「ポルトガル語会話」から2単位、「健康・運動の科学」「体育実技A」「体育実技B」から3単位、「日本国憲法」「パソコン活用Ⅰ」「パソコン活用Ⅱ」の単位修得が必要。

※ 最低修得単位数を超えて修得した第二欄、第三欄、第四欄、第五欄の単位から、併せて2単位以上修得。

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること

学部・学科名 ライフデザイン学科児童学コース
入学定員 30名

	卒業者	幼二種免 (2017)	教員就職者数	[参考]保育士 資格
2020(令和2)年3月卒	30	26	10	28
2019(平成31)年3月卒	18	14	6	15
計	48	40	16	43

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

- 1 教職課程委員会を設け会議を定期的(月例)に開催することにより、教職課程の維持、改善について不断の点検を実施している。
- 2 実習小委員会を設け、実習巡回による指導、実習の事前事後指導や教育課程の点検を行っている。きめ細やかな指導を行うため、情報共有に努めている。
- 3 学外実習参加要件を設けるとともに、学生の安易な実習参加を回避するため、担当教員との面談を課すことにより、学生の教職に対する明確な意思の確認を行っている。
- 4 カリキュラムマップに基づき科目担当教員が自身の担当する科目の位置づけや他科目との繋がりを確認するための研修会を実施、教員は科目の特性に沿ったシラバスを構築すること。
- 5 併設大学の卒業生を含む現職の教員や福祉施設職員等を招き、各現場で求められている教員や福祉の質について学生が指導を受ける機会を設けている。
- 6 福祉の心を持った教育者の養成・・・子どもの健全な心身の成長・発達を促す教育的な支援に加えて、その基盤ともいえる子どもの人権に根差した生活を保障する福祉的な支援に関わる専門的な知識、技法を獲得すること。
- 7 手厚い実習指導体制・・・教職を目指す学生に対する教員配置を手厚くし、教員一学生が互いに顔の見える指導を実現。